

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(物品・役務等)及び
公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日 行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によるとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
消費者行政新未来創造オフィスの賃貸借(徳島県行政財産(庁舎等)有償貸付定期賃貸借)	支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 坂田 進 東京都千代田区霞が関3-1-1	平成29年 4月3日	徳島県 徳島県徳島市万代町1-1	4000020360007	必要とするサービスの提供者が他に存在しないため(会計法第29条の3第4項)。	-	10,192,718円	-					
消費者庁における一般乗用旅客自動車(タクシー)の供給	支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 坂田 進 東京都千代田区霞が関3-1-1	平成29年 4月3日	東京都個人タクシーアイド組合 東京都中野区弥生町5-6-6	6011205000092	公募を行い、申込みのあった要件を満たす全ての者と契約を締結するものであり、契約相手方の選定を許さないため(会計法第29条の3第4項)。	-	410円 外	-					※単価契約
消費者庁における一般乗用旅客自動車(タクシー)の供給	支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 坂田 進 東京都千代田区霞が関3-1-1	平成29年 4月3日	東京四社営業委員会 東京都中央区日本橋本町4-15-11	1010001129530	公募を行い、申込みのあった要件を満たす全ての者と契約を締結するものであり、契約相手方の選定を許さないため(会計法第29条の3第4項)。	-	410円 外	-					※単価契約
消費者庁における一般乗用旅客自動車(タクシー)の供給	支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 坂田 進 東京都千代田区霞が関3-1-1	平成29年 4月3日	東都タクシー無線協同組合 東京都豊島区西池袋5-13-13	7013305000491	公募を行い、申込みのあった要件を満たす全ての者と契約を締結するものであり、契約相手方の選定を許さないため(会計法第29条の3第4項)。	-	410円 外	-					※単価契約
消費者庁における一般乗用旅客自動車(タクシー)の供給	支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 坂田 進 東京都千代田区霞が関3-1-1	平成29年 4月3日	東京無線協同組合 東京都新宿区百人町2-18-12	3011105004428	公募を行い、申込みのあった要件を満たす全ての者と契約を締結するものであり、契約相手方の選定を許さないため(会計法第29条の3第4項)。	-	410円 外	-					※単価契約
消費者庁における一般乗用旅客自動車(タクシー)の供給	支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 坂田 進 東京都千代田区霞が関3-1-1	平成29年 4月3日	チャッカーキャブ無線協同組合 東京都中央区銀座8-11-1	5010005001475	公募を行い、申込みのあった要件を満たす全ての者と契約を締結するものであり、契約相手方の選定を許さないため(会計法第29条の3第4項)。	-	410円 外	-					※単価契約
平成29年度消費者ホットラインの運用支援業務	支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 坂田 進 東京都千代田区霞が関3-1-1	平成29年 4月3日	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社 東京都千代田区内幸町1-1-6	7010001064648	必要とするサービスの提供者が他に存在しないため(会計法第29条の3第4項)。	-	1,000円 外	-					※単価契約
日経テレコン21の利用	支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 坂田 進 東京都千代田区霞が関3-1-1	平成29年 4月3日	日経メディアマーケティング株式会社 東京都千代田区大手町1-3-7	7010001025724	公募を行い、申込みのあった要件を満たす全ての者と契約を締結するものであり、契約相手方の選定を許さないため(会計法第29条の3第4項)。	-	54円 外						※単価契約
消費者庁における郵便業務(信書の送達)	支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 坂田 進 東京都千代田区霞が関3-1-1	平成29年 4月3日	日本郵便株式会社 東京都千代田区霞が関1-3-2	1010001112577	必要とするサービスの提供者が他に存在しないため(会計法第29条の3第4項)。	-	82円 外	-					※単価契約
共同通信ニュースの受信	支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 坂田 進 東京都千代田区霞が関3-1-1	平成29年 4月3日	一般社団法人共同通信社 東京都港区東新橋1-7-1	4010405008740	行政目的を達成するために不可欠な特定の情報であり、当該情報を提供する者が他に存在しないため(会計法第29条の3第4項)。	912,713円	912,713円	100%					※月額単価
時事セネラルニュースの受信	支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 坂田 進 東京都千代田区霞が関3-1-1	平成29年 4月3日	株式会社時事通信社 東京都中央区銀座5-15-8	7010001018703	行政目的を達成するために不可欠な特定の情報であり、当該情報を提供する者が他に存在しないため(会計法第29条の3第4項)。	366,120円	366,120円	100%					※月額単価
消費者行政新未来創造オフィス開設工事委託	支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 坂田 進 東京都千代田区霞が関3-1-1	平成29年 4月3日	徳島県 徳島県徳島市万代町1-1	4000020360007	必要とするサービスの提供者が他に存在しないため(会計法第29条の3第4項)。	-	19,525,852円						
新聞の購入(平成29年度)	支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 坂田 進 東京都千代田区霞が関3-1-1	平成29年 4月3日	丸の内新聞事業協同組合 東京都千代田区内幸町1-7-10	1010005001594	当該調達は独占的なものであり、競争できないものであるため(会計法第29条の3第4項)。	-	4,037円 外	-					※単価契約

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
消費者庁の書類・保管棚等の保管及び集配業務	支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 坂田 進 東京都千代田区霞が関3-1-1	平成29年4月3日	太成倉庫株式会社 東京都足立区千住宮元町28-6	3011801009341	運送または保管をする場合であるため(会計法第29条の3第5項、予算算定及び会計令第99条第8号)	-	70円外						※単価契約
平成29年度複写機(高速機)の保守等業務	支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 坂田 進 東京都千代田区霞が関3-1-1	平成29年4月3日	コニカミノルタジャパン株式会社 東京都港区芝浦1-1-1	9013401005070	必要とするサービスの提供者が他に存在しないため(会計法第29条の3第4項)。	-	0.4円外	-					※単価契約
食物アレルギーに関する食品表示に関する調査研究事業	支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 坂田 進 東京都千代田区霞が関3-1-1	平成29年4月3日	独立行政法人国立病院機構相模原病院 神奈川県相模原市南区桜台18-1	1013205001281	公募を行った結果、業務の履行可能な者は当該業者のみであるとして、他に履行可能な者の申し出がなかったため(会計法第29条の3第4項)。	-	4,767,562円	-					
188番号から消費者ホットラインへの接続に係る機能提供等一式	支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 坂田 進 東京都千代田区霞が関3-1-1	平成29年4月3日	東日本電信電話株式会社 東京都新宿区西新宿3-19-2	8011101028104	必要とするサービスの提供者が他に存在しないため(会計法第29条の3第4項)。	183,600円	183,600円	100%					※月額単価
188番号から消費者ホットラインへの接続に係る機能提供等一式	支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 坂田 進 東京都千代田区霞が関3-1-1	平成29年4月3日	西日本電信電話株式会社 大阪府大阪市中央区馬場町3-15	7120001077523	必要とするサービスの提供者が他に存在しないため(会計法第29条の3第4項)。	183,600円	183,600円	100%					※月額単価
188番号から消費者ホットラインへの接続に係る機能提供等一式	支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 坂田 進 東京都千代田区霞が関3-1-1	平成29年4月3日	株式会社NTTドコモ 東京都千代田区永田町2-11-1	1010001067912	必要とするサービスの提供者が他に存在しないため(会計法第29条の3第4項)。	2,332,800円	2,332,800円	100%					
消費者庁LANに係るテレワーク用端末追加及びテレワーク用端末追加に伴う各種業務	支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 坂田 進 東京都千代田区霞が関3-1-1	平成29年4月3日	伊藤忠テクノソリューションズ株式会社 東京都千代田区霞が関3-2-5 NTTファイナンス株式会社 東京都港区港南1-2-72	2010001010788 8010401005011	必要とするサービスの提供者が他に存在しないため(会計法第29条の3第4項)。	-	6,032,484円	-					
平成29年度消費者庁LANの行政端末再追加及び行政端末再追加に係る各種業務	支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 坂田 進 東京都千代田区霞が関3-1-1	平成29年4月3日	伊藤忠テクノソリューションズ株式会社 東京都千代田区霞が関3-2-5 NTTファイナンス株式会社 東京都港区港南1-2-72	2010001010788 8010401005011	必要とするサービスの提供者が他に存在しないため(会計法第29条の3第4項)。	-	2,352,842円	-					
平成29年度機微度の高い情報をはじめとする情報の管理対策支援業務	支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 坂田 進 東京都千代田区霞が関3-1-1	平成29年4月3日	伊藤忠テクノソリューションズ株式会社 東京都千代田区霞が関3-2-5	2010001010788	必要とするサービスの提供者が他に存在しないため(会計法第29条の3第4項)。	-	1,532,525円	-					
嚙下シミュレーターを使用した気道閉塞シミュレーション及びコンピュータグラフィックスの制作業務	支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 坂田 進 東京都千代田区霞が関3-1-1	平成29年4月11日	武蔵野赤十字病院 東京都武蔵野市境南町1-26-1 株式会社 明治 東京都中央区京橋2-2-1	6010405002452 4010601028138	公募を行い、申込みのあった要件を満たす全ての者と契約を締結するものであり、契約相手方の選定を許さないため(会計法第29条の3第4項)。	15,900,494円	15,900,494円	100%					
消費者行政新未来創造オフィスに係る消費者庁LANシステム用ネットワークの賃貸借及び回線敷設等業務	支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 坂田 進 東京都千代田区霞が関3-1-1	平成29年6月15日	伊藤忠テクノソリューションズ株式会社 東京都千代田区霞が関3-2-5 NTTファイナンス株式会社 東京都港区港南1-2-72	2010001010788 8010401005011	必要とするサービスの提供者が他に存在しないため(会計法第29条の3第4項)。	-	32,279,493円	-					
消費者行政新未来創造オフィスに係るビデオ会議用ネットワーク及び敷設等業務	支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 坂田 進 東京都千代田区霞が関3-1-1	平成29年6月19日	伊藤忠テクノソリューションズ株式会社 東京都千代田区霞が関3-2-5	2010001010788	必要とするサービスの提供者が他に存在しないため(会計法第29条の3第4項)。	-	3,279,009円	-					
消費者行政新未来創造オフィス開設に伴う行政端末追加及び行政端末追加に伴う各種業務	支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 坂田 進 東京都千代田区霞が関3-1-1	平成29年6月21日	伊藤忠テクノソリューションズ株式会社 東京都千代田区霞が関3-2-5 NTTファイナンス株式会社 東京都港区港南1-2-72	2010001010788 8010401005011	必要とするサービスの提供者が他に存在しないため(会計法第29条の3第4項)。	-	11,026,368円	-					
食品添加物表示制度に係る実態調査事業	支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 坂田 進 東京都千代田区霞が関3-1-1	平成29年8月3日	株式会社インテージリサーチ 東京都東久留米市本町1-4-1	6012701004917	一般競争入札において、入札を実施しても落札者となるべき者ががないため(会計法第29条の3第5項及び予算算定及び会計令第99条の2)。	-	5,292,000円	-					

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合		備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	
住宅用太陽光発電システムに係る測定作業	支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 金子 浩之 東京都千代田区霞が関3-1-1	平成29年 10月27日	シャープ株式会社 奈良県葛城市萱282-1	6120001005484	公募を行った結果、業務の履行可能な者は当該業者のみであるとして、他に履行可能な者の申し出がなかったため(会計法第29条の3第4項)。	-	1,954,800円	-				
個別システムサーバーのOSバージョンアップに伴う運用管理環境の導入業務	支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 金子 浩之 東京都千代田区霞が関3-1-1	平成29年 11月21日	伊藤忠テクノソリューションズ株式会社 東京都千代田区霞が関3-2-5 NTTファイナンス株式会社 東京都港区港南1-2-72	2010001010788 8010401005011	公募を行った結果、業務の履行可能な者は当該業者のみであるとして、他に履行可能な者の申し出がなかったため(会計法第29条の3第4項)。	-	32,138,748円	-				
リモートアクセス・ツールの導入に向けた設計・構築、運用保守業務	支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 金子 浩之 東京都千代田区霞が関3-1-1	平成29年 12月11日	伊藤忠テクノソリューションズ株式会社 東京都千代田区霞が関3-2-5	2010001010788	公募を行った結果、業務の履行可能な者は当該業者のみであるとして、他に履行可能な者の申し出がなかったため(会計法第29条の3第4項)。	-	12,836,880円	-				
現行消費者庁LANに係る機器貯貸借・保守・データセンター、回線及びシステム管理業務(機器保守、データセンター、回線及びシステム管理業務) (平成29年度1月～3月分)	支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 金子 浩之 東京都千代田区霞が関3-1-1	平成29年 12月28日	伊藤忠テクノソリューションズ株式会社 東京都千代田区霞が関3-2-5	2010001010788	必要とするサービスの提供者が他に存在しないため(会計法第29条の3第4項)。	-	102,486,060円	-				
消費者庁のネットワークシステムの運用支援業務 (平成29年度1月～3月分)	支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 金子 浩之 東京都千代田区霞が関3-1-1	平成29年 12月28日	伊藤忠テクノソリューションズ株式会社 東京都千代田区霞が関3-2-5	2010001010788	必要とするサービスの提供者が他に存在しないため(会計法第29条の3第4項)。	-	5,346,000円	-				
現行消費者庁LANに係る機器貯貸借・保守・データセンター、回線及びシステム管理業務(機器貯貸借) (平成29年度1月～3月分)	支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 金子 浩之 東京都千代田区霞が関3-1-1	平成29年 12月28日	伊藤忠テクノソリューションズ株式会社 東京都千代田区霞が関3-2-5 東京セキュリティ株式会社 東京都千代田区神田練塀町3	2010001010788 6010401015821	必要とするサービスの提供者が他に存在しないため(会計法第29条の3第4項)。	-	3,781,274円	-				
平成29年度1月～3月期 消費者庁LANに係る行政端末追加及び行政端末追加に伴う各種業務	支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 金子 浩之 東京都千代田区霞が関3-1-1	平成29年 12月28日	伊藤忠テクノソリューションズ株式会社 東京都千代田区霞が関3-2-5	2010001010788	必要とするサービスの提供者が他に存在しないため(会計法第29条の3第4項)。	-	1,507,285円	-				
平成29年度1月～3月期 消費者行政新未来創造オフィスに係る消費者庁LANシステム用ネットワークの貯貸借及び保守等業務	支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 金子 浩之 東京都千代田区霞が関3-1-1	平成29年 12月28日	伊藤忠テクノソリューションズ株式会社 東京都千代田区霞が関3-2-5 NTTファイナンス株式会社 東京都港区港南1-2-72	2010001010788 8010401005011	必要とするサービスの提供者が他に存在しないため(会計法第29条の3第4項)。	-	3,686,958円	-				
「健康食品」の安全性・有効性データベース使用	支出負担行為担当官 消費者庁総務課長 金子 浩之 東京都千代田区霞が関3-1-1	平成30年 2月22日	国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所 大阪府茨木市彩都あさぎ7-6-8	9120905002657	必要とするサービスの提供者が他に存在しないため(会計法第29条の3第4項)。	-	2,448,000円	-				

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。